

山梨県公報

第千三百四十四号

平成十四年

十二月十六日

月 曜 日

目次

保安林の指定	六五九
都市計画事業の事業計画の変更認可	六五九
公 告	
指定居宅サービス事業者の指定	六五九
指定居宅介護支援事業者の指定	六六一
指定介護老人福祉施設の指定	六六二
指定居宅サービス事業者の廃止	六六二
指定居宅介護支援事業者の廃止	六六四
平成十四年二級建築士試験の合格者	六六四
開発行為及び公共施設に関する工事の完了について	六六四
開発行為に関する工事の完了について	六六五

告 示

山梨県告示第五百六号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成十四年十二月十六日

山梨県知事 天 野 建

一 保安林の所在場所

山梨県北巨摩郡高根町清里字念場原三五四五の三五九九(次の図に示す部分に限る。)

二 指定の目的

風害の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び高根町役場に備え置いて縦覧に供する。)

山梨県告示第五百七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成十四年十二月十六日

山梨県知事 天 野 建

一 施行者の名称

田富町

二 都市計画事業の種類及び名称

甲府都市計画下水道事業田富町公共下水道

三 事業施行期間

昭和六十二年二月二十三日から平成二十年三月三十一日まで

四 事業地

1 収用の部分

平成十年山梨県告示第百八十一号の事業地に、田富町大字山の神字居村、大字布施字冷久保及び字山の神前、大字西花輪字西河原並びに大字今福字上河原の各一部を加え、大字布施字宿西、字神田、字清水前、字小井川及び字道下、大字白井阿原字村西並びに大字西花輪字新田及び字阿原前地内において事業地を変更する。

2 使用の部分

なし

公 告

指定居宅サービス事業者の指定

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項の規定により、指定居宅

サービス事業者として指定した。
平成十四年十二月十六日

山梨県知事 天野 建

名称	所在地	介護保険事業番号	サービスの種類	指定年月日
有限会社 みらい	中巨摩郡昭和町河西五四七番地二	一九七〇八〇〇六九二	福祉用具貸与	平成十四年六月一日
有限会社 デイサービス未咲	中巨摩郡檜形町吉田三九六番地	一九七〇八〇〇七〇〇	通所介護	平成十四年七月一日
望月クリニツク デイ・ケア センター	甲府市塩部四丁目一六番二号	一九七〇二〇一〇四二	通所リハビリテーション	平成十四年七月一日
甲府ヘルパーステーション	甲府市住吉五丁目二番一四号	一九七〇二〇一〇三四	訪問介護	平成十四年七月一日
医療法人 大久保会 訪問看護ステーション 呼吸ケア甲府	甲府市中央三丁目一番二二番二号シャルマン新田八〇三	一九六〇二九〇〇〇五	訪問看護	平成十四年八月一日
韮崎市社会福祉協議会穴山指定通所介護事業所	韮崎市穴山町四四一一番地	一九七〇九〇〇一一二	通所介護	平成十四年八月一日
りほく病院 通所リハビリテーション	北巨摩郡双葉町岩森一一一番地	一九一〇二〇二〇四五	通所リハビリテーション	平成十四年八月一日
ケアセンター ふじ	大月市猿橋町殿上四三四番地五	一九七二四〇〇一四六	訪問介護	平成十四年八月一日

介護サービスゆりの里	大月市脈岡町ゆりヶ丘二〇番地四	一九七二四〇〇一三八	訪問介護	平成十四年八月一日
医療法人 聖仁会 デイサービス うらら	富士吉田市とさわ台一丁目一番二六号	一九七二二〇〇二四九	通所介護	平成十四年九月二日
医療法人 聖仁会 グループホーム うらら	富士吉田市とさわ台一丁目一番二六号	一九七二二〇〇二三一	痴呆対応型共同生活介護	平成十四年九月二日
やすらぎ荘上野原指定通所介護事業所	北都留郡上野原町上野原三四四六番地	一九七二五〇〇一六八	通所介護	平成十四年九月二日
株式会社 やさしい手甲府グループホーム 青葉町日和	甲府市青葉町一四番地一五	一九七〇二〇一〇五九	痴呆対応型共同生活介護	平成十四年十月一日
デイサービス センター・菜の花の里	南巨摩郡富沢町福士二六八八番地三	一九七〇七〇〇四三九	通所介護	平成十四年十月一日
ショートステイ・ネオライフとみざわ	南巨摩郡富沢町福士二六八八番地三	一九七〇七〇〇四一三	短期入所生活介護	平成十四年十月一日
ヘルパーステーション・さつき	南巨摩郡富沢町福士二六八八番地三	一九七〇七〇〇四〇五	訪問介護	平成十四年十月一日
しまのさとデイサービスセンター	中巨摩郡敷島町島上条二五四五番地	一九七〇八〇〇七一八	通所介護	平成十四年十月一日
デイサービス ゆう	大月市初狩町下初狩二〇六	一九七二四〇〇一五三	通所介護	平成十四年十月一日

ゆう	○番地			
シヨートステイ専用施設 リーフ	甲府市相生一丁目二番三号	一九七〇一〇一〇六七	短期入所生活介護	平成十四年十月一日
医療法人 慶友会 城東指定介護施設	甲府市城東四丁目一三番一五号	一九一〇一三三一一	短期入所生活介護	平成十四年十月一日
特別養護老人ホームみのる荘	北巨摩郡高根町箕輪二二七〇番地一	一九七二〇〇〇二五〇	短期入所生活介護	平成十四年十月一日
アルファケア南甲府介護施設	甲府市南口町二二番地	一九七〇二〇〇五四九	福祉用具貸与	平成十四年十月一日
合同タクシー訪問介護事業所	甲府市大和町一番地四八	一九七〇二〇一〇七五	訪問介護	平成十四年十月二十三日
レンタルひまわり指定福祉用具貸与事業所	中巨摩郡榑形町小笠原一〇七七番地八	一九七〇八〇〇七四二	福祉用具貸与	平成十四年十一月一日
介護ショップマーガレット	南巨摩郡南部町南部八二〇七番地三	一九七〇七〇〇四四七	福祉用具貸与	平成十四年十一月一日
株式会社セリオ山梨営業所	中巨摩郡敷島町中下条一九二九番地	一九七〇八〇〇七三四	福祉用具貸与	平成十四年十一月一日
マルヤ介護ショップほほえみ山梨店	中巨摩郡竜王町富竹新田一二八七番地一	一九七〇八〇〇七五九	福祉用具貸与	平成十四年十一月一日
尚古園デイサービスセンタ	甲府市和田町二九四八番地六	一九七〇二〇一〇八三	通所介護	平成十四年十一月一日

グループホーム山径	甲府市和田町二九四八番地六	一九七〇一〇一〇九一	痴呆対応型共同生活介護	平成十四年十一月一日
グループホームはまなす	南都留郡河口湖町船津二二〇七番地	一九五二三八〇〇〇三	痴呆対応型共同生活介護	平成十四年十一月一日
寿ノ家グループホーム	東八代郡石和町四日市場二〇三一番地	一九七〇五〇〇五一六	痴呆対応型共同生活介護	平成十四年十一月一日

指定居宅介護支援事業者の指定
 介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定により、指定居宅介護支援事業者として指定した。
 平成十四年十二月十六日
 山梨県知事 天 野 建

名称	所在地	介護保険事業所番号	サービスの種類	指定年月日
介護サービスゆりの里	大月市賑岡町ゆりヶ丘二〇番地四	一九七二四〇〇一三八	居宅介護支援	平成十四年七月一日
指定居宅介護支援事業所あい	甲府市美咲二丁目一六番一七号	一九七〇一〇一〇一八	居宅介護支援	平成十四年八月一日
菲崎市社会福祉協議会六山事業所	菲崎市六山町四四一一番地	一九七〇九〇〇一一二	居宅介護支援	平成十四年九月一日
指定居宅介護支援事業所・ネオライフとみざわ	南巨摩郡富沢町福土二六八八番地三	一九七〇七〇〇三九七	居宅介護支援	平成十四年十月一日

指定居宅介護 支援事業所甲 府介護サービ ス	中巨摩郡敷島 町天狗沢一七 番地一七	一九七〇八〇〇 七二六	居宅介護支援	平成十四年十一 月一日
---------------------------------	--------------------------	----------------	--------	----------------

指定介護老人福祉施設の指定

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十八条第一項第一号の規定により、指
定介護老人福祉施設として指定した。

平成十四年十二月十六日

山梨県知事 天 野 建

名称	所在地	介護保険事業所 番号	サービスの種類	指定年月日
特別養護老人 ホーム・ネオ ライフとみざ わ	南巨摩郡富沢 町富士二六八 八番地三	一九七〇七〇〇 四二一	介護福祉施設サ ービス	平成十四年十月 一日
特別養護老人 ホームみのる 荘	北巨摩郡高根 町箕輪二二七 〇番地一	一九七二〇〇〇 二五〇	介護福祉施設サ ービス	平成十四年十月 一日

指定居宅サービス事業者の廃止

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条の規定により、指定居宅サービ
ス事業者から廃止の届出があったので公示する。

平成十四年十二月十六日

山梨県知事 天 野 建

名称	所在地	介護保険事業所 番号	サービスの種類	廃止年月日
有限会社貞信 商事アルファ ケア南甲府介 護施設	甲府市南口町 二二番地	一九七〇二〇〇 五四九	訪問看護	平成十四年六月 十二日

訪問看護ステ ーションまご ころ	甲府市善光寺 三丁目二番三 号	一九七〇一〇〇 八二二	訪問看護	平成十四年六月 三十日
株式会社ニシ セン	中巨摩郡田富 町東花輪一二 八〇番地一	一九七〇八〇〇 二二三	福祉用具貸与	平成十四年五月 三十一日
有限会社さく ら峡南介護支 援センター	南巨摩郡身延 町梅平一一三 〇番地	一九四〇七一〇 三三六	訪問入浴介護	平成十四年三月 三十一日
指定訪問介護 事業所ハート サービス	中巨摩郡若草 町藤田二二五 三番地一	一九七〇八〇〇 二五四	訪問介護	平成十四年六月 三十日
山内歯科医院	南巨摩郡身延 町下山八七六 〇番地一	一九三〇七〇〇 三五四	居宅療養管理指 導（みなし）	平成十四年六月 三十日
山内歯科医院 出張所	南巨摩郡身延 町角打七〇〇 番地七	一九三〇七〇〇 二九七	居宅療養管理指 導（みなし）	平成十四年六月 三十日
深沢歯科医院	甲府市伊勢四 丁目一三番一 〇号	一九三〇一〇一 〇六六	居宅療養管理指 導（みなし）	平成十四年七月 一日
滝口歯科医院	富士吉田市下 吉田五二二九 番地九	一九三二二〇〇 二六三	居宅療養管理指 導（みなし）	平成十四年七月 一日
飯野歯科医院	中巨摩郡若草 町藤田六〇八 番地	一九三〇八〇〇 三八六	居宅療養管理指 導（みなし）	平成十四年七月 一日
富士見台歯科 医院	富士吉田市下 吉田六一五八 番地三	一九三二二〇〇 四二〇	居宅療養管理指 導（みなし）	平成十四年七月 一日
三浦一之歯科 医院	富士吉田市下 吉田四五〇〇	一九三二二〇〇 四六一	居宅療養管理指 導（みなし）	平成十四年七月 一日

大門歯科医院	番地一〇			
大門歯科医院	南都留郡河口湖町小立二二六番地	一九三二三〇〇 四六九	訪問看護(みなし)	平成十四年七月一日
大門歯科医院	南都留郡河口湖町小立二二六番地	一九三二三〇〇 四六九	訪問リハビリテーション(みなし)	平成十四年七月一日
古屋歯科医院	南巨摩郡南部町南部八三一一番地	一九三〇七〇〇 一〇七	訪問看護(みなし)	平成十四年七月一日
古屋歯科医院	南巨摩郡南部町南部八三一一番地	一九三〇七〇〇 一〇七	訪問リハビリテーション(みなし)	平成十四年七月一日
勝俣歯科医院	富士吉田市下吉田三八九番地	一九三二二〇〇 二二四	訪問看護(みなし)	平成十四年七月一日
勝俣歯科医院	富士吉田市下吉田三八九番地	一九三二二〇〇 二二四	訪問リハビリテーション(みなし)	平成十四年七月一日
小澤歯科医院	西八代郡三珠町上野三〇八一番地一〇	一九三〇六〇〇 三〇七	訪問看護(みなし)	平成十四年七月一日
小澤歯科医院	西八代郡三珠町上野三〇八一番地一〇	一九三〇六〇〇 三〇七	訪問リハビリテーション(みなし)	平成十四年七月一日
小澤歯科医院	西八代郡三珠町上野三〇八一番地一〇	一九三〇六〇〇 三〇七	訪問リハビリテーション(みなし)	平成十四年七月一日
小林歯科医院	韮崎市富士見一丁目五番一 二二四	一九三〇九〇〇 二四四	居宅療養管理指導(みなし)	平成十四年七月十日

浅川内科胃腸科医院	甲府市山宮町一一八七番地二	一九一〇一一三 八六七	居宅療養管理指導(みなし)	平成十四年七月十一日
布施歯科医院	大月市大月一丁目六番一四号	一九三二四〇〇 二二八	居宅療養管理指導(みなし)	平成十四年七月十二日
大泉中央診療所	北巨摩郡大泉村谷戸二九六九番地三	一九三二〇〇〇 三〇九	訪問看護(みなし)	平成十四年七月二十二日
大泉中央診療所	北巨摩郡大泉村谷戸二九六九番地三	一九三二〇〇〇 三〇九	訪問リハビリテーション(みなし)	平成十四年七月二十二日
大泉中央診療所	北巨摩郡大泉村谷戸二九六九番地三	一九三二〇〇〇 三〇九	居宅療養管理指導(みなし)	平成十四年七月二十二日
医療法人大久保会大久保内科呼吸器科クリニック	甲府市丸の内一丁目一九番一八号	一九一〇一一四 六四二	訪問看護(みなし)	平成十四年七月三十一日
手塚歯科医院	甲府市丸の内二丁目二七番七号	一九三〇一〇二 九七三	居宅療養管理指導(みなし)	平成十四年八月二十日
甲府上阿原クリニック	甲府市上阿原町四八七番地	一九一〇二〇四 五一〇	通所リハビリテーション(みなし)	平成十四年十月三十一日
甲府上阿原クリニック	甲府市上阿原町四八七番地	一九一〇二〇四 五一〇	訪問看護(みなし)	平成十四年十月三十一日
甲府上阿原クリニック	甲府市上阿原町四八七番地	一九一〇二〇四 五一〇	訪問リハビリテーション(みなし)	平成十四年十月三十一日

甲府上阿原ク リニツク	甲府市上阿原 町四八七番地	一九〇二〇四 五一〇	居宅療養管理指 導(みなし)	平成十四年十月 三十一日
----------------	------------------	---------------	-------------------	-----------------

指定居宅介護支援事業者の廃止
 介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第八十二条の規定により、指定居宅介護支
 援事業者から廃止の届出があつたので公示する。
 平成十四年十二月十六日

山梨県知事 天 野 建

名 称	所 在 地	介護保険事業所 番 号	サービスの種類	廃止年月日
東山梨訪問看 護ステーション 指定居宅介 護支援事業所	山梨市上神内 川一二九四番 地一	一九六〇二九〇 〇〇三	居宅介護支援	平成十四年九月 三十日
有限会社ピー スケア八田セ ンター	中巨摩郡八田 村徳永八三番 地七二〇一 号	一九七〇八〇〇 五〇二	居宅介護支援	平成十四年十月 二十八日

平成十四年二級建築士試験の合格者

建築士法(昭和二十五年法律第百二二号)第十三条の規定により実施した平成十四年
 二級建築士試験の合格者は、次のとおりである。

平成十四年十二月十六日

山梨県知事 天 野 建

受 験 番 号	氏 名	受 験 番 号	氏 名
二H〇〇〇六M	小林 孝一	二H〇二五二N	野澤 みどり
二H〇〇一七K	佐々木 武勇	二H〇〇二八二R	小代田 直樹
二H〇〇一八M	佐野 勇人	二H〇〇三三八R	梶原 みほ
二H〇〇二一K	千葉 健司	二H〇〇三五〇N	安藤 幸彦
二H〇〇二四M	清水 謙二	二H〇〇三六三M	小濱 菅彦
二H〇〇二五P	清利 昌也	二H〇〇三七八R	濱嶋 二規子
二H〇〇四三N	三浦 正人	二H〇〇二〇五P	大塩 健吾

二H〇五五四P	小 林 郁 夫	二H〇三二一R	内 藤 満
二H〇六八二Y	野 口 裕 夫	二H〇三二四P	田 貝 明
二H〇七九〇M	常 盤 雄 裕	二H〇三八一R	石 付 幸 生
二H〇八〇二K	秋 山 佳 代	二H〇五〇三L	木 付 平 輔
二H〇九一六M	神 山 博 子	二H〇五六一N	宮 川 美 大
二H〇九一七N	山 本 浩 子	二H〇六一三Y	堀 川 圭 子
二H〇九四一Y	萩 原 節 子	二H〇六四四K	井 上 彩 子
二H〇九七二M	小 松 千 真	二H〇七五〇N	横 内 也 子
二H〇九七三N	小 野 正 志	二H〇七五〇N	井 上 彩 子
二H〇一〇三八R	小 取 昌 司	二H〇八〇四L	堀 川 圭 子
二H〇一〇五一P	名 取 正 志	二H〇八〇五M	小 笠 原 美 武
二H〇一〇七六N	小 林 裕 子	二H〇三九六P	長 坂 孝 之
二H〇一〇七六N	竹 野 成 禎	二H〇四一〇P	和 本 進 平
二H〇一〇七六N	岡 上 健 一	二H〇四九四P	藤 本 次 平
二H〇一〇七六N	松 永 祐 太	二H〇六〇五N	末 木 吾 次
二H〇一〇七六N	柿 木 敬 一	二H〇六〇六R	竹 村 之 紀
二H〇一〇七六N	酒 井 敬 一	二H〇六〇七R	小 林 博 之
二H〇一〇七六N	森 本 敬 一	二H〇六〇七R	篠 原 裕 一
二H〇一〇七六N	大 森 洋 樹	二H〇六〇七R	塩 澤 裕 一
二H〇一〇七六N	塚 本 洋 樹	二H〇六〇七R	齋 藤 貴 之
二H〇一〇七六N	野 呂 修 一	二H〇六〇七R	柳 藤 真 之
二H〇一〇七六N	小 田 修 一	二H〇六〇七R	遠 藤 真 之
二H〇一〇七六N	岡 田 修 一	二H〇六〇七R	山 本 恭 子

開発行為及び公共施設に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為
 に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。

平成十四年十二月十六日

山梨県知事 天 野 建

公共施設の種類	位置及び区域
一 開発区域(工区)に含まれる地域の名称	
東八代郡境川村小山字京原	一一の二、一一の三、一一の四、一一の五、 一一の六、一一の七、一一の八、一一の九、一一の一〇、一一の一、一一の二、 一一の三、一一の四、一一の一五、一一の一六、一一の一七及び一一の一八
二 公共施設の種類、位置及び区域	
道路	次の図のとおり

〔次の図〕は、省略し、その図面及び関係書類を峡東地域振興局石和建设部及び境川村役場に備え置いて縦覧に供する。

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

中巨摩郡玉穂町中楯八百三十九番地一 有限会社 アイワ企画 代表取締役 岩間 正夫

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る開発の行為に関する工事は、完了した。

平成十四年十二月十六日

山梨県知事 天 野 建

一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称

東山梨郡勝沼町勝沼字北境田三七五、三七六、三七七の一、三七七の二、三七八の一、三七八の二、三七九の一、三七九の二、三八〇の一及び三八〇の二並びに同町等々力字天神道上二七二九の一、二七二九の三、一七三〇、一七三一、一七三二の一、一七三四、一七三四の二、一七三五の一、一七三五の二、一七三五の三、一七三五の四、一七三五の五、一七三五の六、一七三五の七、一七三五の八、一七三六、一七四〇、一七四〇の二、一七四一、一七四二の一、一七四二の二、一七四二の三、一七四二の四、一七四三の一、一七四三の二、一七四三の三、一七四三の四、一七四四、一七四五、一七四六の一、一七四六の二、一七四六の三、一七四七、一七四八の一及び一七四九

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東八代郡石和町広瀬八十四番地一 志村忠良

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番